

6月21日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名
- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番議員 | 滝 沢 幸 映 君 | 9 番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 3 〃 | 塚 田 舞 君 | 10 〃 | 山 城 峻 一 君 |
| 4 〃 | 松 本 みゆき 君 | 11 〃 | 祢 津 明 子 君 |
| 5 〃 | 水 出 康 成 君 | 12 〃 | 大日向 進 也 君 |
| 6 〃 | 宮 入 健 誠 君 | 13 〃 | 朝 倉 国 勝 君 |
| 7 〃 | 中 村 忠 靖 君 | 14 〃 | 大 森 茂 彦 君 |
| 8 〃 | 星 哲 夫 君 | | |
2. 欠席議員 2 番議員 中 嶋 登 君
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 山 村 弘 君 |
| 副 町 長 | 臼 井 洋 一 君 |
| 教 育 長 | 清 水 守 君 |
| 総 務 課 長 | 関 貞 巳 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 伊 達 博 巳 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 橋 勉 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 山 下 昌 律 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 鳴 海 聡 子 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 竹 内 祐 一 君 |
| 建 設 課 長 | 堀 内 弘 達 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 長 崎 麻 子 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 細 田 美 香 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 係 長 補 佐 | 宮 嶋 和 博 君 |
| 財 政 係 長 補 佐 | 宮 下 佑 耶 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 竹 内 優 子 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | 橋 本 直 紀 君 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | |
| 子 ども 支 援 室 長 | |
4. 職務のため出席した者
- | | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 議 会 書 記 | 柳 澤 ひろみ 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第 3 1 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第 3 2 号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第 3 3 号 坂城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第 3 4 号 令和 5 年度坂城町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 5 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（滝沢君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、2 番 中嶋 登君から欠席の届出がなされており、これを許可してあります。

会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長（滝沢君） 日程第 1 「議案第 3 1 号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る 6 月 7 日の会議において、提案理由の説明を終えております。

◎日程第 1 「議案第 3 1 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第 2 「議案第 3 2 号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第 3 「議案第 3 3 号 坂城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第34号 令和5年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について」

議長（滝沢君） これより質疑に入ります。

12番（大日向君） 5点お伺いいたします。歳出、ページ9ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目10電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業、この事業の内容について。それと4,500万円とありますが、これは何世帯を見込んでいるのでしょうか。それと、議決後の給付までの流れはどのようになるか。対象者への通知や給付の時期などについて。

それと、ページ10ページから11ページ、歳出、款3民生費、項2児童福祉費、目の4と6、7、各保育園衛生用品回収ボックス賃借料、これは各園により賃借料に違いがあることはどういうことか。それと、ボックスの大きさというものはどのぐらいなものなのでしょうか。また、各園どこに設置を行うのか。それと回収までの流れと、いつから回収が始まるのでしょうか。

それと、歳出13ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、有害鳥獣対策事業、これの場所とどのような事業になるのでしょうか。

それと、15ページ、款7商工費、項1商工費、目4商工企画費、さかきテクノセンター試験機器整備補助金の事業の内容。

それと、ページ17ページ、款8土木費、項4住宅費、国庫支出金の公営住宅等ストック総合改善事業、この内容と611万6千円の算出について。それと住宅等修繕工事1,093万4千円、これの場所と工事の内容についてお聞きします。

福祉健康課長（鳴海さん） ページ9ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目10電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業についてのご質問にお答えいたします。

この事業は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税の低所得世帯に対して、負担を軽減するため給付金を給付する事業であります。ご質問の給付世帯の見込み件数でございますが、1,500世帯を見込んでおります。

また、給付までの事務の流れであります。議決をいただきました後、7月上旬に対象世帯の確定を行いまして、お知らせ通知の発送後、7月20日頃支給の決定を行い、1回目の振込を7月末に予定しております。

子ども支援室長（橋本君） ページ10から11ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目4、6、7各保育園一般経費、衛生用品回収ボックス賃借料についてお答えいたします。

こちらの衛生用品回収ボックスにつきましては、使用済みのおむつの処分を各保育園で行うことにより必要になるものでございます。大きさにつきましては、縦約40センチ、横約40センチ、高さ約90センチのものでございます。

各園で賃借料に違いがありますのは、各園で園児数が異なり、処分を見込んでいるおむつの枚数に違いがあることにより、設置する回収ボックスの台数が各園で異なるためでございます。

回収ボックスの設置場所につきましては、各園の未満児用トイレに設置予定であります。

回収の流れについてでございますけれども、各園の収集所に集めました使用済みのおむつを、平日の毎朝、収集業者により、平日毎日回収していただく予定になってございます。なお、回収につきましては、7月のできるだけ早い時期から始めたいと考えております。

商工農林課長（竹内君） 私からは、まず、13ページの有害鳥獣対策事業の侵入防止柵等資材費に係るご質問にお答えをいたします。

この事業は、地域住民が主体となって有害獣対策として侵入防止柵を設置する場合に、国の補助金を財源として町が設置に伴う資材を提供するもので、平成25年度、村上地区から順次計画的に進めているものでございます。

今年度設置を計画している場所は入横尾地区で、延長920メートルのほか、網掛地区において県による急傾斜地の土留め工事が完了したことに伴い、六ヶ郷用水沿いで延長370メートルの設置を予定しております。

次に、15ページ、さかきテクノセンター試験機器整備補助金のご質問にお答えをいたします。

本補助金は、さかきテクノセンターの検査・測定事業において、材料分析や元素分析などで使用されている蛍光エックス線分析装置の更新に伴う補助であります。現在の蛍光エックス線分析装置は、平成13年に導入して以来22年の経過とともに老朽化しており、故障した場合に対応できる部品もないことから更新が求められていたものであります。新たに予定する分析装置は、測定範囲、精度、分析速度など高性能であり、あらゆる分野や用途で活用されている装置でありますので、町内企業のニーズに対応し、技術力向上にも貢献できるものと考えているところでございます。

建設課長（堀内君） 予算書17ページ、款8土木費、項4住宅費、目1住宅管理費中、住宅管理一般経費についてお答えいたします。

本事業につきましては、国の交付金事業、公営住宅等ストック総合改善事業、こちらを活用して行う事業であります。既設の公営住宅について、計画的な改善、更新を総合的に推進することにより、公営住宅の居住水準の向上と総合的な活用を図ることを目的としているものであります。

補助率は対象事業費の2分の1とされておりまして、補助対象経費であります測量設計委託料129万8千円と住宅等修繕工事1,093万4千円の合計額1,223万2千円、こちらの2分の1、611万6千円を交付金として充当するものであります。

事業の内容といたしますと、町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、中之条団地C棟の

8戸、こちらの給湯器の更新を図るものであります。

議長（滝沢君） よろしいですか。では、ほかにございますか。

11番（柁津さん） 4点お願いいたします。ページ13ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労政費、010503勤労者総合福祉センター管理一般経費、14002施設改修工事1、100万円、この詳細についてお願いします。

次に、ページ15ページ、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、010704中心市街地活性化事業、14001建設工事等5、800万円、この詳細についてお願いいたします。

19ページ、款10教育費、項2小学校費、目1小学校総務費、011011小学校総務一般経費、14001校舎等改修工事1、800万円、この詳細についてお願いいたします。

ページ20ページ、款10教育費、項3中学校費、目1中学校総務費、011035中学校総務一般経費、14001施設改修工事110万円、この詳細をお願いします。

以上4点です。お願いいたします。

商工農林課長（竹内君） まず予算書13ページ、勤労者総合福祉センター管理一般経費の施設改修工事のご質問にお答えをいたします。

坂城勤労者総合福祉センターは、平成9年の開館から25年が経過し、一部老朽化が見られる中で、現在、多目的ホールにおいて雨漏りが発生しております。このことから、陸屋根部分について防水工事を行うものであります。防水工事の箇所は、多目的ホールとホワイエの屋根部分で、約440平方メートルでございます。

次に、15ページ、中心市街地活性化事業の工事請負費に係るご質問にお答えいたします。

本工事は、昨年12月に町に寄附いただいた鉄の展示館北側の土地における既存建物の解体と、敷地内の竹木伐採などを行うものでございます。現地建物については、数年前から空家となり、管理不全の状態が続いたことから、屋根及び床の一部が崩落するなど再生が困難な状況であり、また、敷地内の竹木については、巨大化し倒木などもあり、安全、衛生、景観の面で周辺地域への影響が大きいことから、早期による環境整備など対応が求められていたところでございます。

工事概要といたしましては、既存建物の解体、竹木の伐採、廃棄物の処理を行うとともに、当面の間、敷地の一部を駐車場として利用できるような整備を計画しております。工期につきましては、9月頃から12月頃までの4か月間で整備を進めたいと考えております。

教育文化課長（長崎さん） 予算書19ページ、款10教育費、項2小学校費、目1小学校総務費、小学校総務一般経費校舎等改修工事につきまして、主なものは、小学校の学校遊具について、老朽化が進んでいることから、児童が安心して健全に体力づくりなどができるよう、南条小学校では雲てい及び十字シーソー、村上小学校では鉄棒、ジャングルジム、雲ていなど遊具の更新に係る遊具設置及び撤去工事、及び村上小学校の校門から昇降口までのコンクリート舗装

が経年劣化のため、ひび割れや段差が生じ危険であることから、校門から昇降口までの舗装工事、また、坂城小学校では、低学年棟のトイレについて、現在廊下から内部が見えてしまう構造となっているため、児童のプライバシーに配慮をするため、トイレの入り口に間仕切りドアを設置するための改修工事などが主なものでございます。

次に、予算書20ページ、項3中学校費、目1中学校総務費、中学校総務一般経費施設改修工事につきましては、中学校の保健室の老朽化している空調設備を更新するための工事費でございます。保健室は、病気の予防や感染症などに特に配慮が必要となりますので、ウイルス除去機能つきの空調設備に更新するものでございます。

議長（滝沢君） よろしいですか。ほかにございますか。

10番（山城君） 主に2点質問いたします。まず、補正予算書4ページの款18繰入金、項2基金繰入金、目1の基金繰入金の財政調整基金繰入金、2億6,404万1千円ですけれども、これを一般財源に繰り入れて、残りの財政調整基金の残高をまず教えていただきたいと思っております。

それと、6ページに飛びまして、歳出の款2総務費、項1総務管理費で目6の企画費ですかね、ここの説明欄の温泉管理事業、こちらの温泉施設維持補修工事780万円、そしてその下の温泉施設備品ですね、これが800万円、それぞれの説明をこちらの歳出のほうはお願いいたします。

財政係長（宮嶋君） 款18繰入金、項2基金繰入金、財政調整基金繰入金の2億6,404万1千円の繰入金についてのご質問についてお答えいたします。

1号補正までの財政調整基金の基金残高につきましては、24億802万3千円でございます。今回、この予算書のとおり2億6,404万1千円を繰り入れまして、基金残高につきましては21億4,398万2千円でございます。

企画調整係長（宮下君） ページ6ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、010212温泉管理事業の温泉施設維持補修工事及び温泉施設備品の内容でございますが、まず、維持補修工事780万円につきましては、上平島にあります源泉でくみ上げたお湯を湯さん館に向けて送水するために2基ポンプがございますが、こちらのうち1基及び湯さん館の内部ですね、各浴槽のろ過器がございますが、このうちの一つについて更新をするものでございます。

また、温泉施設備品800万円につきましては、上平島の源泉を地下200メートルからくみ上げておりますが、くみ上げる水中ポンプについて、万が一の故障時等に迅速に対応するため、予備ポンプを購入するものでございます。

10番（山城君） 財政調整基金のことはよくわかりました。ですけれども、歳出の部分の今の温泉施設の件ですけれども、この温泉施設維持補修工事は、更新ということなので多分当初予

算にはのってこなかったということの理解でいいのかと思うんですけども、例えばその後の温泉施設備品ですけれども、これはだから、リニューアル工事のときとは関係がないということの理解でいいのか。あと、温泉施設も度々破損等、凍結も含めての予期せぬことで休館を余儀なくされた時期が何度か、リニューアル後もありましたけれども、これはだから、リニューアルとは関係なく、やる工事だったということの理解かどうか1点と。

このポンプも当初の予算には当然盛り込めなかったと思うんですけども、その辺のもう1回説明。もうちょっと詳細な説明があればと思うんですが、お願いします。

企画調整係長（宮下君） 再質問にお答えいたします。

こちらのポンプの備品購入にいたしましては、リニューアル工事とは関係のないものとなります。また、当初予算にということでございますが、今年度につきましては、骨格予算という中で、工事関係、備品購入関係、こちらを全てこの6月の2号補正ということで考えております。

9番（玉川君） 1点質問します。14ページの款6農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費のうちの林野火災被害調査委託、この詳細、説明をお願いします。

商工農林課長（竹内君） ページ14ページの林業総務一般経費の林野火災被害調査委託についてのご質問にお答えいたします。

4月6日に発生をいたしました林野火災に伴いまして、被害調査を林務に精通した業者に調査委託をするものでございます。内容としますと、林野庁報告事項に基づく焼損面積、樹種、林齢、損害額などについて調査を行ってまいるものでございます。

9番（玉川君） 再質ですが、委託先というのはご説明いただけますか。

それと、調査内容については林業だけで、火の関係だけで、周辺住民の方への調査というものはないのでしょうか。

商工農林課長（竹内君） 再質問にお答えいたします。

まず、委託先でございますけれども、こちらについては林務事業に精通した業者、コンサルタント業者ですとか、そういった調査が可能な業者について入札を行う中で決定をしております。

それから調査内容については、あくまでも林野火災、林野部分のみの調査を予定しているところでございます。

議長（滝沢君） ほかはいかがですか。

14番（大森君） 結構皆さんに質問されましたので少なくなりましたが、新規事業らしきものがいっぱい出ていますので、本当は予算審議のところの委員会で詳しくお聞きするということが本筋だと思うんですが、選挙のこともあって骨格予算ということもありました。やむを得ずなんです、何点かご答弁願いたいというふうに思います。

まず、9ページの款3、項1、目1社会福祉総務費、説明の18047結婚新生活支援補助金、これは60万円が計上されていますが、これは具体的にどのような中身で、対象がどのぐらいの人数なのでしょう。あるいは何組なのでしょう。

それから、次に10ページの款3、項2、目6の坂城保育園費、説明14001園舎施設工事、工事費が121万3千円ですが、どんな内容なのかご説明願いたいと思います。

それから、11ページの予防費、説明12008産後ケア事業20万6千円、これも新しく産後ケアの自宅以外を希望する人のために、助産所などに通院する通所型を新設するという事で、非常に充実するという事になって非常にいい対応をされていると思うんですが、これはどんな内容になるのでしょうか。あるいは何人分が対象であり、それから万が一、これは追加の補正を組むということも可能なのでしょう。

次に、ページ14ページ、款6、項2、目1林業総務費、説明の18049森のエネルギー推進事業補助金、この内容について、10万円ほどなんですが、補助する中身と相手はどなたに、どこの団体に補助するのかという点です。

それから、ページ17ページ、款8、項6、目1高速交通総務費、説明の14005バリアフリー化工事150万円計上されていますが、どんな内容でしょうか。

以上、ご答弁をお願いします。

福祉健康課長（鳴海さん） ページ9ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、節18結婚新生活支援補助金についてのご質問にお答えいたします。

結婚新生活支援は、新婚家庭に対し結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新たな生活に係る費用等の一部を助成するものでございます。対象となる世帯は、所得金額などいくつかの要件はございますが、要件に該当し、婚姻日における夫婦の年齢が共に29歳以下である場合は60万円を上限に助成いたします。

今年度に入りまして、本制度の利用をしたい旨のご相談がありまして、今回、1組分60万円の増額補正をお願いするものでございますが、当初予算と合わせまして、見込みといたしますと60万円が2件分、あと年齢が夫婦共に39歳以下である場合は30万円の助成がございますので、そちら30万円1件分で、補正後の予算額は150万円となります。

子ども支援室長（橋本君） ページ10ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目6坂城保育園費の園舎施設工事についてご説明いたします。

こちらは、坂城保育園事務室のエアコンが老朽化しまして故障が多くなっていることから、更新工事をするものでございます。

保健センター所長（竹内さん） ページ11ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、産後ケア事業の委託料でございますけれども、内容としましては、出産後1年以内の母子で育児に不安があるといったことで支援が必要な方に対して、保健指導などを実施するものでござ

いますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたように、現在実施しております短期入所型、それから居宅訪問型に加えまして、新たに通所型を実施いたします。

予算の内容といたしましては、1人7回を限度することとしまして、7人分ということで町の負担分を計上させていただいております。なお、事業を利用される方が多くて、補正などによって対応していくことも考えておるところでございます。

商工農林課長（竹内君） ページ14ページの森のエネルギー推進事業補助金についてのご質問にお答えいたします。

この事業は、県の森のエネルギー推進事業に伴うペレットストーブ購入に係る補助でございます。県の補助金を活用して行うものであります。例年実施しているところでありますが、ここ数年申請がない状況が続いており、1件分計上をさせていただいております。補助申請があった場合については、内容を確認し補助を行ってまいります。

建設課長（堀内君） ページ17ページ、款8土木費、項6高速交通対策費、目1高速交通総務費中、高速交通対策一般経費、バリアフリー化工事150万円についてお答えいたします。

本事業につきましては、四ツ屋地区A03号線坂城幼稚園前の町道、こちらにグリーンベルト、カラー舗装工を実施するもので、令和3年度から3か年計画で継続実施している事業であります。

14番（大森君） それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございます。2回目ですが、まず最初の結婚の新生活の補助金ですが、所得についてはご報告がなかったんですが、所得は、あまり細かく、いろいろと限定されていたと思うんですが、ざっとどんなふうな所得になるのでしょうか。それぞれのご夫婦によってですね。

それから、坂城保育園の園舎施設、これについては理解しました。

それから、産後ケア、これも7人分の方を用意されたということで、やはり充実させていていただきたいと思います。これも理解しました。

それから、県の森林づくりですかね、これの補助金で森のエネルギー推進事業ということで、取りあえず今回は1件の申請ということですが、これまで申請がなかったというのは、これは町民に対するアピールなり、そういう広報が不足していたのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

それから、高速交通のバリアフリーの点ですが、坂城幼稚園のあその周囲ということですが、これは整備する順序なり、順番みたいなものは用意されるのでしょうか。ほかのところもあるんですが、最初は坂城小学校の通りを若干やりましたけれども、これはPTAの方が中心で実施されました。それは、今度は公費でこれを続けていくということになるのでしょうか。それについてご答弁願います。

福祉健康課長（鳴海さん） ページ9ページ、結婚新生活支援補助金の再質問についてお答えい

たします。

こちらの対象となる世帯の所得金額でございますが、世帯お二人の所得金額が500万円未満が対象となります。

商工農林課長（竹内君） ページ14ページ、森のエネルギー推進事業補助金の再質問にお答えいたします。

補助事業に係る広報につきましては、町ホームページのほか「広報さかき」において周知をしているところでございます。

建設課長（堀内君） バリアフリー化工事について再質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、今年度につきましては、3か年計画で坂城幼稚園前のお散歩コースということで整備をしておりますが、その他の保育園、小中学校につきましても、それぞれPTA等の校外パトロール、そういったものと併せまして、交通安全対策ですとか、ほかの事業と合わせて今後検討してまいりたいと考えております。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（滝沢君） 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（滝沢君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（滝沢君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、清水教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

教育長（清水君） 貴重な時間を頂戴いたしまして、議員の皆様方に一言御礼申し上げます。

私、令和元年6月から4年と1か月、山村町長の下で坂城町の教育行政に教育長として携わらせていただきました。

この間、教育を取り巻く情勢が大きく変化いたしました。2年目に今まで経験のない新型コロナウイルス感染症により、長期にわたり学校を臨時休校にするということがあり、子どもたちが楽しみにしていた様々な行事や部活動大会の中止、給食の黙食など、子どもたちには大変

つらい思いをさせることとなりました。

9月入学も検討されるなど、先行きの見えない教育現場に大きな不安を感じましたが、皆様にお認めいただき、いち早くGIGAスクール構想の1人1台端末配置や通信環境の整備、空調設備工事を実現していただき、ハイブリッド型の学習により学びの継続を実現することができました。

次年度にはハード面での整備に見合うように、ソフト面で教職員のICT活用スキルの向上が急務になったわけですが、「坂城の子は坂城で育てる」というスローガンの下、町の教職員が一丸となって研修等に励み、一定のレベルに達することができました。これも学校の立地が小学校3校、中学校1校というコンパクトでまとまりやすい坂城町の良さと感じております。

昨年度末には、新型コロナのために当初の計画からは延びましたが、町の体育館の耐震補強大規模改修工事が無事完了いたしました。これから文化センターの耐震補強大規模改修工事に移り、さらに複合施設の建設計画が立てられますが、健康、福祉、子育ての充実や、芸術文化のさらなる発展につながっていくことを期待しております。

議員の皆様方には、様々な面から支えていただきました。心から御礼申し上げます。

今後とも、町の教育のさらなる充実、発展のために、引き続き温かなご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、退任にあたってのお礼の挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

議長（滝沢君） 次に、議長から申し上げます。

清水教育長ご退任にあたり、一言申し上げます。

清水教育長におかれましては、6月末をもって令和元年6月から4年余りにわたり務められた教育長をご退任されるわけでありますが、教育長就任前におきましても、町公民館長として1年余り、坂城小学校校長として4年、南条小学校で8年勤務されるなど、長年にわたり坂城町の教育行政にご尽力をいただきました。

教育長の期間を振り返りますと、令和元年東日本台風により、千曲川河川敷の鼠マレットゴルフ場や坂城町運動公園などに大きな被害をもたらしましたが、的確な指示と迅速な対応により、近隣市町村に先駆けて復旧作業が進み、再開することができました。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の対応では、学校機能の維持と感染対策の両立という経験したことのない対応を迫られる中、学校や関係機関、さらには各家庭と連携を図り、ICTを活用するなど工夫する中で教育の推進に尽力されました。心より感謝申し上げます。

これで教育長を退任されるわけでありますが、引き続き、これまでの経験を生かし、一町民として、陰となりひなたとなって町を支えていただければ幸いに存じます。

最後になりますが、清水 守さんのますますのご健勝をご祈念申し上げ、送別の言葉とさせ

させていただきます。本当にありがとうございました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和5年第2回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月7日に開会されました本定例会は、統一地方選挙で当選されました議員の皆様方との初めての定例会ということで、緊張感あふれる中、本日までの15日間にわたりご審議いただきました。

提案いたしました教育委員会教育長の任命等の人事案件、条例の一部改正、一般会計補正予算と、全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

また、ただいまご挨拶いただきましたけれども、清水教育長におかれましては、今月末をもってご退任となります。任期中、保育から就学期まで切れ目のない子育て支援や、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備、町体育館の大規模改修など、コロナ禍による困難な状況の中で、町の教育行政の推進にご尽力いただきました。今日までのご労苦に対し、心から感謝申し上げます。

さて、これまで町の文化活動の拠点として、公民館活動や各文化団体の活動など、多くの皆さんにご利用いただいている文化センターの耐震補強・大規模改修工事につきましては、補正予算をお認めいただきましたことから、本議会終了後、入札等の準備を行い、早期に事業を進めてまいりたいと考えております。

工事に伴う文化センターの施設利用につきましては、7月から中止とさせていただく予定となっております。改修が完了するまでの間、施設を利用される大勢の皆様にご不便をおかけいたしますが、一層の機能性の向上を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、小中学校給食費の無償化につきましては、子育て支援策の拡充として、より子育て家庭の経済的負担を軽減するため、4月に遡るとともに、期限を定めず、継続的な制度として実施してまいります。

あわせて、町外の小中学校や特別支援学校等などに就学する児童・生徒や、食物アレルギー等のために弁当を持参している児童・生徒に対しましては、学校給食費相当額の補助を行い、実質無償化を図ってまいります。本議会終了後、速やかに所要の手続を進めてまいりたいと考えております。

また、エネルギーや食品等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援といたしまして、住民税均等割が非課税の世帯に対し、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」として、7月末から世帯当たり3万円の給付ができるよう準備を進めてまいります。

また、先行して開始しました「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、

ひとり親世帯への給付は県が実施し、そのほかの子育て世帯につきましては町が支給することとし、該当する世帯の児童1人当たり5万円の支給を先月末から行っているところであります。

さて、5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行されました。

町では、新型コロナワクチン接種につきまして、春開始接種を文化センター大会議室を会場に、集団接種により5月25日から6月15日まで実施いたしました。

また、9月から実施することが決定している秋開始接種につきましては、接種に使用するワクチン等が未定ではありますが、引き続き希望する皆さんに対し、集団接種での実施に向け準備を進めてまいります。

また、先月27日に開会いたしました「第18回ばら祭り」が、今月11日をもちまして幕を閉じました。今年度につきましては、4年ぶりに各種イベントや各店舗による飲食も再開しての開催となり、初日から大勢の皆様にご来園いただきました。

また、従来からご来園いただいていたお客様に加え、若い方など新たな来園者の増加に向け、坂城高校生の提案による「ベル・アーチ」の除幕式も行うとともに、「SNS投稿キャンペーン」を実施し、幅広い年代層の方に数多くご来園いただいたところであります。

今年のばら祭りにつきましては、テレビ中継のほか、ラジオ、新聞などマスメディアでの情報発信を強化したところであり、集客の見込める週末にかけて、台風や前線の影響により一時中断をせざるを得ない状況もあった中で、期間中、約2万5千人のお客様にお越しいただき、町内外の多くの皆様に色とりどりのバラをお楽しみいただきました。

これもひとえに実行委員会の皆様をはじめ、日頃から丹精を込めて管理していただいた「薔薇人の会」、各種イベントや飲食にご協力いただいた出店者の皆様のおかげと心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、日本が誇る精密加工技術やものづくりの最先端技術などを一堂に集めた「第28回機械要素技術展」が、本日から23日までの3日間、東京ビッグサイトにて開催されております。国内外から約1,750社が出展する中、町内からは製造業6社が出展しております。活発な商談が行われ、新規取引先の獲得や受注につながることを期待するところであります。

また、今月25日、南条小学校音楽堂におきまして、「こころ うたコンサート」を開催します。町出身でピアノを担当する米澤愛子さんをはじめ、ソプラノ歌手たえこさんの歌声など、大勢の皆様楽しんでいただければと思っております。

また、7月1日には、同じく南条小学校音楽堂を会場に、「第45回納涼音楽会」の開催が予定されております。8団体の出演者が開催に向け準備を進めているところでありますので、ご期待いただければと考えております。

さて、7月2日、地域を守る消防団員が、有事の際の機敏な対応や消防技術の向上を目指し、訓練の成果を発表する町消防団ポンプ操法大会が、鼠橋消防ポンプ操法訓練場において開催さ

れます。また、翌週の9日には、同会場において埴科ポンプ操法大会が開催されます。上位大会出場に向け、日頃の鍛錬の成果が十分に発揮されますよう、各分団の健闘を祈念いたします。

7月8日には、地域の交流と文化活動の推進を目指し、「隣保館ふれあい交流フェスティバル」を開催いたします。隣保館で活動するサークルの作品展示や、ダンスなどのグループ発表を同会場にて行うとともに、中心市街地コミュニティセンターでは、ホルン奏者の山岸 博さんらをお招きし、ホルン、バイオリン、ピアノによるコンサートも開催いたします。大勢の皆様にご来場をいただければと思います。

また、第46回目を迎える町民まつり「坂城どんどん」につきましては、企画委員会及び実行委員会において、8月5日に、横町・立町通りで開催することが決定されました。今年は、長野県出身のタレントである、まなまるさんを特別ゲストにお招きするほか、恒例のビアガーデン、こども広場、おどり流しを行い、参加者の皆さんが一体となって盛り上がり、久しぶりの夏祭りを大勢の皆さんと一緒に楽しむことができるよう開催してまいりたいと考えております。

そのほか、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今までやむなく開催が中止となったり、変更を余儀なくされてきた行事が、コロナ禍以前と同様に再開されてまいります。感染の収束はまだ見通せない中ではありますが、これまでの経験を糧に創意工夫を凝らし、発想の転換を図りながら新たな可能性を見だし、様々な施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

そうした中で、町民一人一人がそれぞれに幸せを感じることができるために、「チャレンジ SAKAKI well being」をスローガンとして掲げ、「輝く未来を奏でるまちづくり」の実現に向けて、新たな決意と情熱を持って取り組んでまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから暑さが増してまいります。健康に留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（滝沢君） これにて令和5年第2回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時59分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 松 本 みゆき

坂城町議会議員 水 出 康 成

坂城町議会議員 宮 入 健 誠

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員

坂城町議会議員